

令和4年9月定例会

令和4年9月9日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（12名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員
11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員

欠席議員（1名）

7番 阿部恭平議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長
嶋田 愛 主 査

齋藤 淳 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主 幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課 長

鈴木淳子 まちづくり推進課 主 幹

今部憲治 税務町民課 長

矢作 勲 健康福祉課 長

宇野 勝 農林振興課 長 併
農業委員会事務局 長

松田浩一 商工観光課かほく発信・ブランド推進室 長
兼地域産業振興係 長

須藤俊一 都市整備課 長

岸 康彦 上下水道課 長

田川美和子 会計管理者兼
会 計 課 長

秋場弘昭 学校教育課 長

日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和4年9月9日（金） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、7番阿部恭平議員であります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

なお、通告順位8番、議席番号7番阿部恭平議員から一般質問の通告がありました。本日、欠席届が提出されましたので、会議規則第57条第3項の規定に基づき、阿部恭平議員の一般質問は行わないこととなりました。

よって、本日は、9番丹野貞子議員から6番東海林信弘議員までとします。

最初に、9番丹野貞子議員の一般質問を行います。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） おはようございます。

9番、一般質問を行います。

昨日も同僚議員が県立河北病院について一般質問いたしました。私も違う観点から、

同じ観点もございすが、したいと思います。

令和元年河北町議会は、県立河北病院の充実を求める意見書を作成し、漆山議長が2019年7月22日、山形県知事と山形県病院事業管理者に直接意見書を提出いたしました。

しかし、その翌年、2020年7月13日に、西村山の医療体制の在り方について、寒河江市の佐藤市長が寒河江市立病院と県立河北病院の統合を軸に検討を進めるよう県に要望し、県庁で要望書を受け取った吉村知事は、西村山全体での話合いが重要との考えを示し、県内の二次医療圏ごとの地域医療構想調整会議を中心に、県も積極的に参画し議論を加速させたいと語ったとのことが翌日の2020年7月14日の山形新聞に掲載されておりました。

続いての記事ですが、同市寒河江市は、寒河江市立病院の老朽化や人口減少が進んでも地域住民に充実した医療を提供する必要があるとして、2021年度重要事業要望書に盛り込んだとも掲載がありました。河北町民としては大変驚いたことでした。その後、議長と町長が再び県に伺い、河北病院の充実を要望しに行っていたこと報告を受けました。河北町も頑張っております。

そして、2022年、今年の益過ぎの8月18日、県は新たな西村山地域の医療環境づくりを目指し、西村山地域医療提供体制検討会を設置

すると発表しました。寒河江市で2022年8月24日に初会合を開き、複数回の会合を重ねる方針とのこと、西村山域内の県立河北病院、寒河江市立病院など、公的医療機関の再編も含め合意形成を目指すとのこと報道がありました。

そして、2022年8月24日、寒河江市のホテルシンフォニーアネックスで、西村山1市4町の新たな医療環境の在り方を話し合う西村山地域医療提供体制検討会の初会合が開かれました。

県は、県立河北と寒河江市立、西川町立、朝日町立4病院について、3案をたたき台として提示しました。

1案は、県立河北と寒河江市立を統合し、新生病院設置案。

2案は、寒河江市立を中心に入院機能を集約し、新病院を設置。その場合、河北病院は無床の診療所となると。

3案は、現体制を維持する案です。

各市町が案を検討し、再び協議することと、この会議が開催された2022年8月25日に山形新聞で、私はじっくり読みましたが、しっかりと町長は議論を重ね、河北町に河北病院を存続していただくよう、町民の願いを固く背中に背負って町長には頑張っていたきたいとの思いで、今日は質問をしたいと思えます。

1つ目、県立河北病院の存続について。

質問要旨、県が西村山の医療体制検討会を設置し、令和4年8月24日に初会合を開いたが、そこに町長は出席されたわけですが、その内容についてお伺いいたします。

質問要旨の2は、森谷町長は、令和4年8月24日に県が示した西村山の医療体制検討会での案3の現在の医療体制を維持し、各自治体が病院を運営の方向で検討したいとして話しておりましたが、県立河北病院の存続につ

いてどう考えているのかお伺いいたします。

質問要旨の3としまして、河北病院の歩みは、昭和22年に医療団谷地病院として発足し、昭和24年解散に伴い県に移管となり、本県最初の県立病院であります。地域住民との信頼を深めながら地域医療に貢献してきた病院に、地元河北町民はじめ、近隣市町は安心感を持ち暮らしていると思いますが、このことについてどう考えるかお伺いいたします。

質問要旨の4です。

県立河北病院存続の議論の中で、地元自治体として、あるいは県立河北病院を支援する会として、町からの財産を私は考えるべきではないかと思えます。これは、やはり県立河北病院に対して、河北町の財政というものは何も行ってないというところから、やはり今までの議論の中でも、河北町で財政支出をしていなくて残してくれというのはやはり虫のいい話というふうなことも考えて、町民の方もそのようなことを、今後はそういうこともあってはいいのではないかというふうな意見もお聞きしながら、私は県立河北病院を支援する会として、町からの財政負担を考えるべきではないかということをお伺いいたします。

質問事項の2ですけれども、本町のサクランボ生産を持続するための方策についてです。

8次河北町総合計画が2021年、令和3年3月に策定され、改定版も発行されました。このようなことが発行されてきて、こういうふうなものを皆さん持っているかと思うんですけども、この中に、表紙には、紅花畑、お雛様、谷地八幡宮のどんが祭り、奴、あと、たわわに実をつけた稲穂の田んぼ、サクランボ、イタリア野菜の写真が載っていて、河北町の特産というPRをするべきものです。

58ページを見てみますと、次世代につなぐ町の農業は、水稻を基幹とし、サクランボな

どの果樹、野菜、花卉などの施設園芸作物を組み合わせた複合経営体の農業が営まれていますと書いてありますように、河北町のサクランボの生産は、町では日本一だというふうに認識しておりましたが、私の住んでいる溝延地区のサクランボ畑は、近年、業者が来てサクランボハウスを撤去して、チェーンソーの音が鳴り響き、サクランボの木が伐採されていく光景が目につくようになりました。切り株畑と耕作されていない畑が広がり、寂しい状況になってきております。

サクランボは初夏の定番の人気商品で、ふるさと納税品に申し込まれるなど需要が多い中、河北町産のサクランボが対応できなくなったら大変残念なことになるなというふうに私は懸念しております。

そこで、お伺いいたしますが、質問要旨の1、近年の本町のサクランボの生産量の推移はどうかお伺いいたします。

質問要旨の2は、近年のサクランボ栽培面積と栽培農家の数字はどうかお伺いいたします。

現状と課題として、農業人口が年々減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっている中、担い手の確保や育成を図り新規就農を支援していく必要があるかと思えます。今、町でも取り組んでいるのは知っておりますけれども、もっともっと頑張らなくてはならないのではないかと思います。

質問要旨の3は、本町のサクランボ生産を維持するための具体的方策については何かをお伺いいたします。

それから、現状、町での取組は、認定農業者の会、農業士会、就農研修生受入協議会などの協力を得ながら、担い手農家、新規就農者の育成を図っているのは分かります。農業委員会の活動内容としても、次世代の耕作者確保のため、新規就農者へのサポートや農地

のあっせんと担い手への農地の集積に努めていること、また、他地域の情報収集が行われ、農業の制度を学び、町の農業の振興に生かすため、農業委員会の研修にも積極的に参加されておられるとのこと。しかし、まだまだ小さい兼業農家、法人はいいんですけども、小さい農家の方にまでそれは浸透していないのではないかと懸念して、誰にも相談することなく自分事だけで判断し、伐採へと決断している農家がたくさんいるのではないかと懸念しております。

実例をご紹介しますと、私の家は、溝延でも畑が分散してございます。何年か前に、ある1か所の私の家のサクランボの畑の隣の方が、サクランボの手入れができなくなり、買わないかと相談され買いました。手入れしてなくても、成木であれば剪定など、一、二年収穫にもっていけるとのことです。それから、また次の別な畑の方に、サクランボを作っていた方がもう木を切ってから、きれいな畑にしてから畑を買わないかと相談されたそうですが、サクランボを伐採する前に相談してほしかったと答えたそうです。苗から育てるとなると、成長するまで時間、期間がかかるため、自分の年齢も考えるとそれは無理だなということで断念したと、残念だったなというふうなこともうちの主人は申しておりました。このようなケースからしても、ハウスも組み立ててあるサクランボの木を切る前に、伐採する前に取り組むことがあるのではないかとこのように思います。

そこで、質問要旨4は、サクランボは、苗木から収穫まで長い期間がかかる。成木を伐採する前に、後を継いで栽培してくれる人を探す方を積極的に町で行うべきと考えるがどうかをお伺いいたします。

以上、再質問を保留し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 9番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

9番丹野貞子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院の存続について申し上げます。

まず1点目、県が西村山地域医療提供体制検討会を設置し令和4年8月24日に初会合を開いたが、その内容について申し上げます。

同様の質問がこれまでも、昨日も質問を頂戴しておりますので、重複する箇所が生じますが、大事な問題でありますのでご了承いただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により中断されていた西村山地域医療体制の検討が再開されました。

去る8月24日、第1回西村山地域医療提供体制検討会がスタートいたしました。県の平山副知事をはじめ、西村山の各市町の首長、そして地域医療構想アドバイザーの山形大学村上教授らが検討会の検討メンバーとなり、年度内には、10月と2月の3回が予定されております。

8月24日の第1回目の検討会では、1つとして、西村山地域における医療提供体制の現状と課題について、そして地域の人口の推移、そしてこれからの推計、2つ目として、西村山地域における受診行動、3つ目として、西村山地域の公立病院の概況などが示されました。そして課題として、1つには、各病院の施設の老朽化、そして厳しい経営状況、医師、看護師など医療従事者の確保等が困難である状況、2つ目として、将来の人口減少や医療需要の変化を見据え、西村山地域の新たな医療提供体制を構築する必要があることが掲げられました。

説明のあった受診行動に関しては、あくまでも結果としての受診行動の数字であり、町内の患者が、休日や夜間などを含めて、実際の患者意向に沿わないで、本来であれば河北病院で受けたかったんだけど山形市内の医療機関を受診したケースが相当数あったというようなことも聞いております。そうした潜在的な数値があれば示してほしいこと。救急、夜間、休日等の緊急時には、身近な医療機関で診てもらいたいという要望が多いことから、実情、実態をさらに整理すべきであると発言したところであります。

また、2つ目の西村山地域における新たな医療提供体制については、たたき台として3つの案が示されました。

案の1は、県立河北病院と寒河江市立病院を新法人として統合して新病院を設立するもの。

案の2は、寒河江市立病院を中心に入院機能を集約して、新法人として新病院を設立するもので、県立河北病院については無床診療化されるというもの。

案の3は、現在の医療体制を維持し各自治体がそれぞれの病院を運営するもので、寒河江市立病院と県立河北病院は二次医療としてそれぞれに機能分担を持たせるというものが提示されました。

それぞれ3つの案のメリット、課題・デメリットなども併せて示されております。

私は、県立河北病院の存続を前提にこの検討会での議論に臨むことを表明した上で、案の3について、3番目の案について、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示がないと議論はできないこと、このたたき台の3案についてのメリット、このたたき台の3案です、第3案ということではなくて3つの案全てですけれども、3つの案についてのメリット、課題・デメリット

トは、あくまでも医療提供側からの視点からのもので中心で、利用者、患者側からの視点が欠落していることを指摘させていただき、両方の視点からの考察がないと議論はできないと述べさせていただきました。

以上が、8月24日に行われた第1回目の西村山地域医療提供体制検討委員会の主な内容であります。

2点目の町長は令和4年8月24日に県が示した西村山地域医療提供体制検討会での案の3、つまり、現在の医療体制を維持し各自治体が病院を運営する方向性で検討したいとしているが、県立河北病院の存続についてどう考えているか、この点について申し上げます。

1点目でも述べさせていただきましたが、この案の3は、現在の医療体制を維持し各自治体がおのおのの病院を運営するもので、寒河江市立病院と県立河北病院は二次医療機関としてのそれぞれの機能分担を持たせるというものであります。今後、この機能分担の内容が具体的に示され、県立河北病院が、町民、利用者に対する医療サービスを持続的に提供できる形を検討することによって、案3の県立河北病院の存続を基本とした方向性は有力な選択肢になると考えております。

一方、課題・デメリットにもありますとおり、将来の医療需要や患者の動向の変化を想定した場合、将来ともにその医療機能を確保し、施設を整備する費用や運営費用などをどのように確保するか、自治体が負担すべきかということは避けられない課題であり、運営主体が別々のため、連携という部分では課題が多いことは認識しております。このたび、西村山地域の新しい医療提供体制の協議がスタートしたわけですが、持続的な医療体制の構築について、一面だけではなく多面的に捉えながら、患者ニーズに応えた医療サービスを確実に受けられることを最優先に考えてま

いります。

3点目の河北病院の歩みは、昭和22年、日本医療団谷地病院として発足し、昭和24年解散に伴い県に移管となり、本県初の県立病院である。地域住民との信頼を深めながら地域医療に貢献してきた病院に、地元河北町民をはじめ、近隣市町は安心感を持ち暮らしていると思うが、このことについてどう考えているかについて申し上げます。

河北病院の沿革としては、ご指摘のとおり、昭和22年3月に日本医療団谷地病院として谷地字東地内に発足し、昭和24年5月に医療団の解散に伴い県に移管となり、本県最初の県立病院である県立谷地病院として、72床の病院として発足いたしました。昭和39年4月に山形県立河北病院と改称されるその前後も、何度か病棟の増築、改築、増床などを繰り返し、谷地東地内での病院の規模として、昭和55年には一般病床172床、結核病床17床、伝病30床の219床であったと記録されております。新病院として現在の月山堂地内に移転されたのが昭和56年5月で、移転当初は、一般病床220床、結核病床40床、伝病40床の300床の規模の病院でありました。時代の変遷を経て、令和3年3月31日現在では、一般病床60床、地域包括ケア50床、緩和ケア20床、感染症6床の136床となっております。

地域住民との関わりとしては、県立病院となってから現在まで73年が経過し、県内でも有数の歴史ある病院であります。県立河北病院がその時代時代に地元住民及び利用者に与えてきた安心感は計り知れません。求める医療がすぐそばにあるという県立河北病院は、地域住民、利用者にとって地域医療を守るための拠点として大きな役割を果たしてまいりました。これまで培われてきた安心感、信頼感は計り知れなく、地域医療を守っていく上で、地域住民、利用者にとって命と健康を守

る拠点として不可欠なものであると捉えております。引き続き、地域住民や利用者が望む地域医療体制を確保すべく、議論に臨んでまいりたいと考えております。

4点目の県立河北病院存続の議論の中で、地元自治体として、あるいは県立河北病院を支援する会として財政負担を考えるべきではないかについて申し上げます。

8月24日、第1回西村山地域医療提供体制検討会で議論された内容、こちらから申し上げた意見等について、9月1日に開催された地域医療と河北病院を考える会で委員の皆様にもお伝えし、意見を頂戴したところであります。そこでいただきましたご意見は、次回の検討会にも意見として反映させていきたいと考えているところであります。

前にも申し上げましたが、8月24日、第1回目の検討会では、これから決めていくことになる新たな医療提供体制をどのようなものにするか、そのたたき台としての3つの案が示されたものであります。その3案に対して議論をスタートするには不十分な点があることを、先ほど申し上げましたけれども、意見として申し述べさせていただきました。あくまでも議論、検討をこれから始める上でのたたき台であると受け止めておりますし、検討会でもそのように発言いたしました。今後、構想の方向性や具体的な形を議論、検討する中で、関係自治体の参画の仕方や運営への関わり方によっては、財政的な負担が課題になる可能性も想定していく必要はあると存じますけれども、まずは目指すべき医療体制の在り方、それをしっかり検討することが重要であると考えております。

次に、本町のサクランボ生産を持続するための方策について申し上げます。

1点目の近年の本町のサクランボの生産量の推移はどうかについて申し上げます。

本町におけるサクランボの生産量について、J A さがえ西村山の試算では、令和2年度は866.3トン、令和3年度では560トン、令和4年度では810トンであります。

2点目の近年のサクランボ栽培面積と栽培農家の数字はどうかについて申し上げます。

本町における栽培面積と栽培農家の数字について、農林業センサスによりますと、2015年の調査では、栽培面積は1万7,935アール、栽培農家は621戸でありました。また、2020年の調査では、栽培面積が1万5,250アール、栽培農家は523戸となっております。

3点目の本町のサクランボ生産を維持するための具体的方策について申し上げます。

サクランボの品質を守るためには、雨よけハウスが欠かせない施設となっております。しかし、ビニールを被覆する作業は、高所での作業となるため危険が伴います。また、サクランボをやめる農家がある一方で、やめた農家の分までサクランボ畑を引き受け、面積が増えている農家もあり、1農家当たりのサクランボ面積は増えている傾向もございます。そのため、収穫時に作業が集中し、人手不足になるなどの課題にも直面しております。

このような課題について、これからのサクランボ生産については、木の仕立てや高さの低い雨よけハウスの設置など、労力の軽減、そして、安全性の向上を推進していく必要があると考えております。

栽培技術につきましては、県やJ A と連携して推進し、雨よけハウスの整備については、県が実施している補助事業に町も上乘せ補助を行っております。今後とも、継続して農家の労力の軽減と安全性の確保、向上を図ってまいりたいと考えております。

収穫時期の人手不足につきましては、県がさくらんぼ労働力確保対策ワーキングチームを立ち上げ、地域のサクランボ農家をお手伝

いしてくださるアルバイト、ボランティアなどを募集する取組を行っております。さらに、アプリを活用してアルバイトができる取組も始めております。また、JAでも農作業について無料で紹介、あっせんしており、町としても、農家の方々に気軽に活用していただけるよう県やJAの取組をPRし、労働力を確保していきたいと考えております。

4点目、成木を伐採する前に、後を継いで栽培してくれる人を探す方を積極的に町が行うべきと考えるがどうか、この点について申し上げます。

サクランボは、植えてから三、四年頃から花が咲き、実をつけますが、成木になるまでには10年ほどかかります。その頃から収穫も安定してまいりますので、安定して収益を得るには時間がかかる作物でもございます。

サクランボに限らず、果樹については、収益を得るまで時間がかかります。樹園の貸手、借手の意向もございますので、それらをマッチングするような取組事例がないか研究してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、まず河北病院なんですけれども、町長が8月24日に会議に参加されたことで発言されたことにつきましては、昨日の同僚議員でも私でも同じでして、本当によくその指摘をよく言ってくださったと思いますし、今後の町長の河北病院を存続していきたいという思いも伝わりました。本当に河北町民の思いを背負って、これからも一生懸命前向きに議論をしていただきたいと思います。

やはりその中で指摘なされた河北病院にか

かれなかった人がいるというのは、やはり夜中に救急で運ばれてきた方が、家に戻らず、病院に泊まって次の日の診療まで待つような準備のベッドを前の多田院長先生がいたときにつくったわけですから、それを、お医者さんがいないからということと違うほうに回されるというようなことが今現状にあって、本当にこれはお医者さん不足といいますか、体制に残念に思います。こういうふうなことから、町長は、やはり指摘をされたとおりに、しっかりと分析をしていただいて頑張りたいと思います。

私、思いますのは、先ほど前文で寒河江市の報道などは報道されておりましたけれども、医療体制を話し合うときに、なぜこの案がありきで始まったのかというのが疑問でございます。普通だったらいろいろな話し合いをして、どうしたらいいかということになるかと思うんですが、たたき台として出されたこの案が、とても河北町民はショッキングな思いでございます。なぜこの案から始まったのか、町長のご見解をお伺いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 分かりません。

ただし、私が理解しているのは、もうある意味でいうと、案の1と案の3、今までどおりをベースに置いて考えるか、今の経営状況、医療の近いにもかかわらず同じような機能が重なっているという地で、なのでそれをまとめていく方向にするんだと。なので、あくまでも議論として、案の1、まとめる方向として2パターン、1つにするという案と、河北病院は残すんだけど、病院の統合ということがあるので無床化する、そういう意味でいうと、たたき台としての類型としてはそういうことだったのかなと思いますけれども、私としては、もっと丁寧な提示の案が欲しかったということで、先ほど答弁で申し上げた

点を指摘させていただいたところであります。

次回の、そういうことで、先ほど答弁にも申し上げましたけれども、あくまでもたたき台ですよねと。私はそう受け止めました、今日の内容見てと。次回の、私の指摘を受けたことも含めて、次回の提示を受けてまた議論を進めていければというふうに考えております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

やはり3案について、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示ないと議論はできないこと。それから、たたき台の3案についてのメリット、課題・デメリットは、あくまでも医療提供側からの視点中心である。利用者、患者側からの視点が全く欠落していることを指摘というふうに何回もお聞きしましたけれども、ここだと思えます。やはりここで頑張っていただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、24日を受けまして、9月1日に河北病院を支援する会の皆さんからご意見を聞いたというふうにありましたけれども、それも踏まえて、ほかの団体さんからも聞くんでしょうけれども、そのときに聞いた意見の中で、差し支えなければ、支援する会の会議ではどのような意見があったのか、1点、2点お聞きかせ願ひればと思ひます。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 それでは、私のほうから考える会で意見として出されたことを二三紹介させていただきます。

最初に、まず区長会のほうの会長からだったのですが、今回の病院問題の内容につきましては、国、県の一番の考えがもう経営の問題だけであると。しかしながら、利用者視点に立ってやっついていかないと議論の流れに入っ

ていけないのではないかというふうな意見がありました。

あと、社会福祉協議会の会長などからは、考える会として議論するのは、それはそれでもちろん必要なことなんですが、それを進めるに当たって、考える会の設置、進め方の中に、その設置要綱の中に、幹事会を置くことができるというふうなことがされております。幹事会というふうなことは、案件によっては、幹事会后、全体会でもむような形で進めていかれてはどうかということで、幹事会のほうをもっと機能してはどうかというふうな意見でございました。

あと、商工会の会長からは、町長の政治的判断が問われる時期だというふうなこと。寒河江市以外のほかの市町との連携なども必要ではないかと。町長が今回頑張ったからこうなると、将来的にそういったことを言われるような結果を期待しているというふうなこと等の意見が挙げられました。

ただし、皆さんから意見というふうなものはいいただいたわけでもございませぬので、これからも9月20日ぐらいまでをめぐりに意見のほうを集約といいますか、いただく機会を設けております。そんな形になっております。

以上でございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

次の会議は、予定では10月中旬の予定のようでございますけれども、それに向けて、今、担当課の課長のほうから皆さんの意見を集約したいとあったんですが、どのような団体といいますか、にお声がけをして集約をして10月の中旬に臨むんでしょうか。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 この間、ちょっと時間の制約上、意見のほうをいただけませんでした。より現場に近い形の訪問看護のほうですとか、

あと特別養護老人ホーム関係でありますとか、地域密着型のほうの関係でありますとか、そういった方の、より現場に近い方の意見というふうなものをもうちよっと得たいなというふうに認識はしているところでございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

あと、やはり町民の方の意見も必要なのではないのかな。どういうふうな集約方法があるか分からないんですけども、町民の皆さんがどういうふうを考えているのかということも私は集約すべきではないのかなというふうに思いますので、そこら辺もご配慮、ご検討お願いいたします。

○漆山光春議長 丹野議員、町長答弁求めていますのでお座りください。

○9番(丹野貞子議員) はい、お願いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 考える会はもちろんですけども、なかなかやはり会議の場でもう全ての意見を出し尽くすというのは、なかなかやっぱり時間的な皆さんの日程もあって難しい部分はあるかと思えます。

そういった意味で、その会議の場だけでなく、考える会のメンバーからいろいろ持ち帰っていただいた中でのご意見、特に、前回の会議の中で、救急搬送をされている側から、非常に今まで寒河江西村山管内で搬送できていたものが山形まで行かなきゃなんない。それによって、救急車が非常に手薄になってくる。要は、戻ってくるまで時間がかかって非常に手薄になっているといった実情もいただきました。

そういった意味で、考える会のメンバーに入っている方々の組織に、あるいは施設に戻っているような議論もしていただきながら、そういった意見も出していただきたいということを前回の会議では申し上げた次第です。こ

れからそれらを整理して、幹事会の中でもそういうものを整理して、そして次回の会議、あるいはさらにその後の会議にも、町として向かっていきたいというふうに思っています。

なお、検討委員会の中で、もう一点私が指摘させていただいたことがあります。それは、県と首長レベルでの検討会ではありますけれども、地域医療構想会議が別にあるのは理解しつつも、やはり先般スタートした首長による検討会の議論をしっかりとる上でも、医療関係者あるいは医療と関連してくる医療、介護、福祉、密接に絡んでまいりますので、あと救急関係者もいらっしゃいます。そういった関係者の意見を検討会としてもしっかりと聞いていく必要があるのではないかと。その上で、首長レベルでの議論を丁寧に進めていく必要があるのではないかとということもご指摘しました。

検討会でもそういうことを求めておりますし、あと、町としても、この会議に臨むに当たっては、議論の進展によってどういった形でご意見を頂戴するか、ここまでこういう議論に今なっていますよと、いろんなこともしっかり伝えた上で、意見、あるいは、さらにそれに関わる実態、そういったことを寄せていただく必要があるかなというふうに思っております。ただただ思いだけでのことを毎回申し述べるということではなくて、思いはざっとベースに置きつつ、具体的なこれからあるべき医療につながる実態、課題、そして方向性に関わる意見というものを、どうすれば的確に集約していけるのか。やっぱりそれを私背負わないことには検討会に臨めませんし、臨む意味もないと思っています。そういった意味で、議会での議論もそうですけれども、しっかりした議論を、検討会もそうですし、町の中でもご意見をいただく、その手順はしっかりと考えながら進めていきたいと思

っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

本当に今、手順というお言葉が出されましたけれども、やはり今とても大事なことで、急がずにしっかりと意見を聞いて、やはり医療ですので、しっかりした医療もしていただかねばならないということもあって、それは重々承知しておりますけれども、長年あった県立河北病院、存続させる、あるいはどうなるのかというふうなことにしましても、町民がみんな自分事のように一生懸命心配をしているわけです。やはりそこら辺のところをしっかりと、医療関係者もそうですし、皆さんに丁寧に説明をしながら運んでいくというところが一番大事なのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私、この質問をするに当たりまして、周りの方から県立河北病院を残してもらいたいという電話をいただいたりするんですけども、この質問をするにもなかなか財政面も難しいしということで、県立河北病院にずっと、昭和22年の医療法人のときから平成3年に退職するまでいた総婦長さんという方が92歳でまだご健在なんですけれども、その方のところに行ってお話を伺う機会がございました。そうしたら、とてもその婦長さんが元気でいらして、もちろん県立河北病院の流れもずっとお話ししてくださいましたし、苦労話もお話ししてくださいました。

そうしましたら、そこで大事に持っていたものがありまして、その婦長さん、こういう、何ですかね、平成12年3月に、皆さんよくご存じかと思うんですけども、千葉院長先生という方が長々と河北病院に・・・されて、皆さんと、私は途中からここに移住してきましたのであまりよく分からないんですけども、

すごく河北病院のことにに対して頑張った先生だということで一生懸命話してくださいました。そして、この本も大事に持っておられて、読みました。そうしたら、この巻頭言に、平成12年3月の巻頭言、創立50周年に寄せてという、出しておられて、すごくやはりお医者さんなので難しい言葉をいっぱい使っているんですけども、本当に昭和24年の本院が日本医療団の管轄から県に移管となり県立病院としてスタートして50年が経過したということ、本当に忙しい中みんな頑張ったということ、大変な中でも一番頑張ったことは、患者さんを帰さずに病床がなくてもいろんなところを用意して患者さんを入れて診たというふうなことを書いております。こういうふうなことから、やはり患者さんに対する病院の姿勢というものがどどんどんどん河北病院を大きくして、一番大きいときには300床のベッドがあるくらい、そして毎日、1日に、移転後5年目にして外来患者数は当初の倍増近い1日当たり796名、県立中央病院を凌駕した。入院患者の方も1日当たり290名、病床率は100%というふうなことあった中、一生懸命病院スタッフの方、皆さんで頑張ってきたんだよということが書いてありまして、その中で、病院長さんと働いた当時の総婦長さんが、この河北病院というのは、地域の人がみんな勤めたり、いろいろな関わりの中でやってきた病院だから、やっぱりもう数が、人が来なくなってちょっと病院が赤字になったから、そういうふうな合併といいますか、そういうふうなのはとても考えられないみたいな感じで、今は働き方改革とかありますけれども、これを見ていると、スタッフの方皆さんが寝るのも惜みず、そういうふうな働き方をしながら河北病院を支えてきたんだということがうかがえます。

そういう中で、やはり町長は、河北病院で

ご苦労されたスタッフの皆さんの思いと河北町の存続を願っている町民のために背負って、次の会議に、いろいろな思いはあると思えますけれども、臨んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、サクランボなんですけれども、先ほどありましたが、生産量の推移と、それから面積と栽培農家の数字についてお伺いしたところ、なかなか令和3年が減っているという理由と、それから2015年の調査では1万7,935アール、2020年の調査では、栽培面積が1万5,250アールと栽培農家は621戸から523戸に減少しているというふうなことがありましたけれども、この分析は町のほうではどのようにされているのかお伺ひします。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 まず、生産量についてですけれども、令和3年度が落ち込んでいるのは、凍霜害の、霜害ですね、霜の害が非常に大きかったため取れなかったという理由でございます。

あと、減少の傾向は、やはり栽培農家の高齢化であったり、先ほど議員さんからもあったような内容で、伐採していく方、やめていかれる方というのがあるのかなというふうに感じてございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） サクランボ、今いろいろと法人でやっている人たちは、それを譲り受けて栽培しているとか、答弁書にありましたけれども、全体的にサクランボの生産量が減っているということは、人気のあるふるさと納税を送るにしても、返礼品に対しても、非常に影響があるのではないかなというふうに思っているんですけれども、近年のふるさと納税が、サクランボの需要というのはいくらあるのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 ふるさと納税につき

まして私のほうからお答えさせていただきます。

ふるさと納税の大きく分類ごとの集計では、令和2年度、やっぱり第1位は米、第2位として分類としては果物類、この中にはサクランボも含まれております。第3位は肉であります。令和3年度は、同じく1位は米、2位は肉、3位が果物類となっております、これを具体的な商品名で見ますと、令和2年度は、先行予約分としての令和3年度のサクランボ佐藤錦1キログラム、これが品物の品別の第1位です。2位に米という形で、さらにまたサクランボが、今後は紅秀峰の1キログラムというので入っております。令和3年度に入りますと、5位に初めて、これはフルーツ定期便ということで初めて入ってきますけれども、これは先ほどありましたように、令和3年度、霜の被害でサクランボの収穫量が低くなったということで、一時、令和3年度につきましては先行予約を抑えたということから順位が下がっただけで、決してサクランボの人気下がったというわけではございません。

そういった意味で、サクランボは、非常にふるさと納税の返礼品としても常に上位を占めるものであります。

以上です。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ありがとうございます。

私も資料を頂いていますけれども、本当にサクランボは返礼品として上位を占めて、人気商品であるということで、河北町といえば、やっぱりサクランボを主として守っていかなくてはいけないものだと思いますし、気候変動にもいろいろ対応しなければいけないとは

思うんですけども、やはり何といてもいろいろ種類は、紅王とか売れていますけれども、まだ佐藤錦とか紅秀峰とかを主にして頑張っているのかなきゃいけないものだと思いますので、やっぱり守りながら、農家を守りながら、ふるさと納税の返礼品としても頑張っていたきたいというふうに思います。

皆さんそうですけれども、サクランボの時期はすごく忙しくて、役場職員の方でも自分のお宅にサクランボがあるとか、あとは、知り合いの人がいてお手伝いに行くとかというのはあるかと思うんですけども、先ほど答弁書にもありましたけども、県でも、県職員の方をサクランボのお手伝いとか、寒河江市でもそんなことをやっているようなんですけども、河北町では人手不足に対して、そういうような行政での関わり、そんなことは考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 今、現時点では、県のように職員が副業としてサクランボ収穫に当たるというような、今のところ現時点では考えはございません。副業制度でございますので、町の働き方の関わりもあるかと思えます。

そういったところも考えながら、また、あと職員、これは始める前に寒河江市さんにちょっとお話を聞いたりしたんですけども、やはりきちんと中で、副業を始める、この制度を始める前に、どの程度の方が収穫作業を希望しているかなどアンケートを取ったというようなこともお伺いしてございます。それから始めたんだということもありますので、そういったところも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） そうでなくても、業務が忙しい中、サクランボのお手伝いをして、

本来の役場の業務がおろそかになってもいけないというふうに思いますし、ましてや今コロナですので、少しずつ役場職員でも出ているようですし、いつまでコロナが続くかわからないんですけれども、ほかのほうの町が市がそういうことをやっているということで、うちの町ではどういうふうな考えなのかなということをお聞きしました。

最後になりますけれども、サクランボをもうやめたいんだという方が、だけれども、誰かに譲れたらいいなと思っても、現行の農業委員会とかにご相談できないでいて、自分事で決めてしまうみたいの方がいるんです。ですので、本当は、後で聞いたら欲しかったとか、場所にもよるんでしょうけれども、点在していたらなかなかというのはあるんでしょうけれども、本当にうちのほうでも、すごい広い面積で切られた方がいるので、これって本当に相談とかがあったのかなと。もしかしたら、もういいやと思ったのかなと、思って切ったのではないかなと、みんなで周りで話しているんですけども、今まだそういうふうなことはない、何ですか、そのマッチングですね、農業委員会とかそういうのじゃなくて、私は、どこでもやっていないと思うんですが、役場の中に、農業課の中に、マッチングするための窓口をつくっていただいて、それをサクランボの、何ですか、経営者、後継ぎを探している方、役場においでください、ご相談くださいみたいなことを広くPRをして、あと、役場だと電話をやれるしみたいな方もいるのではないかな。農業委員会というのがありますけれども、やはり農業委員会はそれを議論するというふうなことをしていただくためにも、気軽にご相談くださいみたいな、マッチング課が必要なのではないかというふうに考えているんですけれども、こういう案に対して、課長、どう思われるでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 樹園地の集積化というのは、様々な課題があるかと思っております。やはりどうしても手間のかかる果樹でございますので、それを後を継ぐというのはなかなか大変だと。今の担い手さんの中でも、果樹に手を広げるのは今やっているのでも精いっぱい。例えば、機械化の進んでいる田んぼであれば広げていけるかなど、そういった課題もあるかと思えます。また、樹園地は大きな塊ではなくて、細かいところで点在しているという可能性もございます。そういったところも課題かなと思えます。もちろん、そういったご相談は農業委員あるいは農地利用最適化推進委員、こちらのほうでも集積という部分で業務ございますので、遊休農地の発生防止とか、そういった意味もありますので、そちらに相談していただいても問題ないと思えます。

ただ、今言われたようなマッチングの方法ということでありまして、近隣の自治体さんで、やっぱり樹園地の担い手を問題視しておりまして、それらを何とかしたいという思いで今進めているところがございまして、そういったところも参考にしながら、また、樹園地を持っていらっしゃる方の意向もあろうかと思えます。そういったアンケートなども必要かなと。そこら辺を研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） これは、本当にこれからサクランボにかかわらず、果樹の、本当に1年で育つものじゃない果樹の問題なのかなと思っております。これから耕作放棄地などにもいろいろ問題が出てくるかと思うんですけれども、できればそういうふうな、何ですか、せっかく植えているものを伐採しないで、うまく収穫して収入につながるような手だてを

今後は考えなくちゃいけないんだなというふうに思っております。今後、世の中が進むと、いろんな町でそういうふうな取組があったりするかもしれないので、私たちも勉強したり、そういうところがあれば視察にも行ってきたいと思っておりますし、まだまだ世の中は続くわけですから、こういうこの問題を私も取り組んでまいりたいと思っておりますし、担当課のほうでも、いろいろな情報がありましたら、どうか町民の方にお知らせ願います。

今日の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で9番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

傍聴席の皆様申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ここで10時15分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番岡田桂司議員の一般質問を行います。

「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） では、一般質問をさせていただきます。

初めに、8月4日の最上川の洪水被害、建物では床下浸水が1戸、農地冠水は溝延地区、サビ地区、北谷地吉田地区、新吉田遊水地入られて145.21ヘクタールというふうな報告を受けました。本当に被害に遭われた方皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被害に対して一生懸命に努力、ご尽力をいただきました関係各位に感謝申し上げます。最上川の無堤防区間の築堤が一日でも早く完成されることを望むものでもあります。

では、質問事項1から始めさせていただきます

ます。

さて、3月定例会の一般質問に続き、田んぼダムについて質問いたします。

令和4年7月18日の山形新聞の2面に、大きく、田んぼダム普及拡大へ、県、推進情報連絡会を設立と出ておりました。県は、豪雨災害時に水田の水をためる機能を利用して減災を図る田んぼダムの普及拡大を目指し、新たに県田んぼダム推進情報連絡会を設立しました。

県全体では、水田の面積は6万4,000ヘクタールというふうになっております。それで、これまでの取組の面積が、2019年には1,619ヘクタール、2020年には1,574ヘクタール、2021年、1,574ヘクタール、2022年は3,571というふうな見込みで今推移しているようであります。田んぼダムへの理解がこれほど進んでいることに驚きと、私の勉強不足に愕然としました。田んぼダムの効果は理解しているつもりだったのですが、やはりもっともっと勉強すべきだったのかなと今反省をしているところでもあります。

連絡会は、県や田んぼダムに取り組むNPO法人などで構成し、置賜地方の市町村にも加わったようですが、他地域の市町村にも参加を呼びかける方針とのことでした。また、西村山地方の首長さんの我が町の取組について新聞に掲載がありました。森谷町長は、田んぼダムに取り組むことを言うておりました。ほかの町村では誰も言うておりませんが、町長が取り組むというのはすごく頼もしく思いました。そんな意気込みをぜひ今後に生かしていただけるようにと思います。田んぼダム、ぜひいろいろ意気込みなどもお聞きしたいと思います。

質問の要旨1、3月定例会一般質問答弁では、令和4年から協議を始めたいと答弁でした。今どのように進められているかまずお聞

きをしたいと思います。

質問要旨の2番目、町全体で水害を防ぐ流域治水の対策の一つとして期待されている一方、仕組みや効果の理解が十分でないことから、県、民間団体などを連携して積極的に情報を得る、また、効果検証を見届ける必要があることが大切ではないか。県の田んぼダム推進連絡協議会の加入や関わりは必要なのではないかと思うが、お聞きをしたいと思います。どう考えるかお聞きをしたいと思います。

令和2年7月の豪雨災害、今年8月の最上川の増水による農地の冠水等があり、近年の異常気象を考えると、災害の軽減を図るために、森谷町長のお言葉をお借りすれば、待ったなしで田んぼの活用を図ることが必要なのではないかと思います。

質問要旨3番目、全町農地一斉にはなかなかできないので、1つの河川を決めて地図に下ろし、水系を把握し、流域の農家、多面的機能支払交付金の組織などの協議を早急に進めるべきと考えるが、お聞きをしたいと思います。

質問事項の2番目であります。

今まで私は何度も図書館について質問をしました。NPO法人河北まちづくりネットワークひまわりさん、また、郷土史調査研究をされている先生方に何一つ私は他意を持っておりませんし、また、先生方、皆さんに、そのご努力に感謝を申し上げているところでもあります。

質問するのは、図書館利用のさらなる利便性と大いなる学習への意欲を期待することから私は質問をしているつもりであります。

さて、私は、図書館には思い入れがあって、どうしても他の図書館と比較をしてしまいます。

高校生のときに、私、山形だったもんですから、旧県民会館の隣に県立図書館がありま

した。初めて入ったとき、高校生をはじめ、多くの人が勉強をしているのを見て、ああ、図書館で勉強していいんだと知りました。議員になってから図書館について一般質問をして、そのときに、図書館は本を借りるところで、本を読むところで、勉強するところではないという答弁でした。町によって、いろいろな自治体によって変わるのかなと思い、そのときは静かに反論もいたしませんでした。

また、ビデオテープを見る今の図書館が新しくできて、最初はビデオテープを見るテレビとその機能のついていものが三、四台あったかと思います。三、四台あったんですが、ビデオコーナーではなくて、棚の脇にちょっと4台並べていて、後ろを通るとビデオが、どんな何を見ているかと分かるような状況でした。やはり、私は、それを設置するに当たっては、当局は配慮が足りなかったんじゃないかというふうに私は思います。そういう状況の中から、いろいろな人から、何か違和感を感じるか分かりませんが、あれは要らないんじゃないか。いや、といて、結局はサハトのエントランスホールのほうに追いやられてしまいました。追いやられてしまってからいろんな調査をしますと、何年とその使用はゼロでした。もうゼロであるならば、もう撤去したらというふうなご意見も申し上げ今回に至るわけですが、今回、撤去してから新たに年度が替わって、そのビデオを見る、DVDを見る機械がどうのこうのと私言いましたけれども、その時点で、4月から分かりませんが、7月の定例会までの間に、そのビデオを利用した方が二十三、四件あります。ということは、何年も利用されていないもの。たかが利用ができるようになっただけでこれだけの利用があるということは、私は、やはりきちんとそういうものは利用できるようにすべきだなというふうに考えているところであ

ります。

また、図書館で最近、近年、図書館でまちづくり、市街地の活性化の担い手としての役割とか、複合施設の中での共存と大きく変化しているように思われます。河北町も複合施設であります。今後どのように考えていくのかということもいろいろお聞きをしていきたいなと思います。

今回は、資料室、閲覧室の整備についてお聞きをするところであります。

質問要旨の1番に、資料室は多くの資料で満杯なのではないか。開架できる資料閲覧をどうして資料の空間を広げてはどうか。また、閉架資料は書棚に鍵をかけて整理することで、郷土史の郷土研究の部屋としてのスペースを広くしてはどうか。

閲覧室は、資料室開架資料の展示スペースを設ける。また、机やテーブルなどの配置などでレイアウトを考慮して、いろいろ利用者に便宜を図るようなことはしたらどうかということをお聞きしたいと思います。

質問要旨の2番目、質問要旨の1、それが無理なら、全体を見て、拡張、増築としての図書館の充実を図ることが必要なのではないかと考えます。資料室の拡大と、多少、中が見えるように閲覧室はレイアウトを変えて、生徒、学生の勉強もできるように、子供の読み聞かせの部屋、バックヤードの充実など、様々なことも含めて、やはり拡張の必要があるのではないかと考えます。考えをお聞きしたいと思います。

質問事項の3番目、他の市町村では、図書館でまちづくり、市街の活性化の担い手としての役割を位置づけている昨今、町長は図書館をどう考えているか、教育長は図書館はどうあるべきかの考えをお聞きしたい。また、課長は他の図書館を見たことがありますか。見たら、その感想なども私はお聞きしたいな

と思います。

再質問を留保して終わります。

○漆山光春議長 1番岡田桂司議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番岡田桂司議員の一般質問にお答えいたします。

まずもって、議員からもございましたけれども、8月3日、4日の大雨、置賜地方、そして西村山地域も大きな被害に遭いました。当町においても、145ヘクタールの農地冠水を中心に被害に見舞われました。改めまして、被害に遭われた関係者の皆様、そして、その後の対応、復旧含めて対応していただきました全ての関係者の方々に感謝申し上げたいというふうに思っております。

まず、お尋ねの田んぼダムの活用、内水被害の軽減を図る協議の進展についてお答え申し上げます。

1点目の土地改良区、農業関係者等との協議はどのように進められているのかについて申し上げます。

これまで、広く町民の方に理解していただくため、広報かほくで、田んぼダムの機能、効果や町内の一部地域で取り組んでいる事例の紹介、田んぼダムによる治水対策の推進のため、多面的機能の活動組織に対してテキストを配付し、周知を行ったところであります。

今年度は、6月に畑中地区で多面的機能向上スマート水管理を実証している農研機構農村工学研究部門の主催で、新潟大学農学部、寒河江川土地改良区、町農林振興課の4者による田んぼダム導入による効果や排水口の器具の機能評価について、田んぼダム勉強会を実施いたしました。防災・減災の取組として、田んぼダムの効果については期待しているところでありますが、耕作者の理解、協力を得ることが普及拡大の一番の要件であり、肝要

なところであります。営農活動の負担にならないようにすることや既存排水構造物の改修、貯留することによる畦畔強化も必要になるなど、課題はあることも認識し、理解を深めたところであります。

2点目の県の田んぼダム推進情報連絡会にも町も加わることが必要ではないか、この点について申し上げます。

県では、営農と防災対策の両立を前提に取組を拡大していくため、県内の活動団体や関係行政機関が参加して、現状と課題、今後の取組方策について検討する組織として、令和4年6月3日に田んぼダム推進情報連絡会が設置されました。

その背景といたしまして、水害が激甚化、頻発化している中で、県や国土交通省、関係機関など、河川流域の関係者が協働で取り組む流域治水を計画的に推進し、水害を軽減させる対策を進めることとしております。県内で広い面積を有する水田の雨水貯留機能を活用し、洪水流出時間を遅らせる田んぼダムの取組が期待されておりますが、営農への影響を最小限にして農家の理解を得て取り組む方策が求められるなど、実情に応じた対応が必要でございます。広域的な取組が洪水抑制に効果的であることから、活動をいかに広げていくかも課題となっているところであります。

今年度、県においては、置賜地域の2地区を実証圃場として選定したことに併せて、この設立された田んぼダム推進情報連絡会の構成員は、活動団体として県内4地域の先駆的な取組組織、行政機関として置賜管内の8市町、東北農政局、山形県、山形県土地改良事業団であり、オブザーバーとして新潟大学の農学部が参加しております。

この田んぼダム貯留機能効果検証事業は3か年の予定で、令和5年度は村山地域から2地区を選定し、実証実験を行う予定としてお

ります。本町といたしましては、令和5年度の事業として要望しており、併せて、この組織への参加も要望してまいります。

3点目の最近の異常気象を見ると、内水被害の軽減のため田んぼダムの早期実施が必要であると思われる。まず1つの河川を選択し、流域農家や関係団体と早急に協議すべきであると考えているが、どのように考えているか、この点について申し上げます。

町といたしましても、田んぼダムは、水害を軽減する治水対策として有効であると考えております。1点目で申し上げましたとおり、耕作者の理解、協力を得て効果が発揮されるため、営農活動の負担にならないようにすることや既存排水構造物の改修や貯留することによる畦畔強化が必要になるなどの課題を整理し、寒河江川土地改良区と協力しながら多面的機能支払交付金事業の活動組織との協議を行い、楨川水系を念頭に協力していただける組織の中で、令和5年度の実証圃場に選定され、整備、調査解析ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館の整備、充実について申し上げます。

1点目の資料室の開架ができる資料を閲覧室に移動して資料室の空間を広げてはどうか。郷土史の調査研究の部屋としてのスペースが広がるのではないかと。閲覧室に資料室の開架資料を展示し、机、テーブルの配置などでレイアウトを考慮してはどうか、この点について申し上げます。

中央図書館は、開設以来、郷土資料、地方行政資料の収集に努めてまいりました。

郷土資料室には、地域の歴史、文化、行政、町民生活など、あらゆる分野に関する資料、地域内で作成、発行された資料のほか、藻鯨亭文庫など郷土の偉人が残した研究資料約1万3,500点が収められております。これらの資

料は、日本十進分類法に沿って分類整理され、書棚にも郷土史、べに花資料など表記を行い、利用者の利便性の向上を図りながら配架しております。藻鯨亭文庫のほか、名誉町民など個人が研究目的のために収集し町に寄贈された資料に関しましては、貴重な資料として書棚に保存しているところであります。

郷土資料は、市場への流通することが少なく、再販されることが少ない特性があり、50年先、100年先といった将来、未来にあつて、当時の地域を知るための歴史にも貴重な資料となることから、特に町に関する資料に関しては努めて収集し、適正に保存する必要があると考えております。そのため、郷土資料室に入る際には、閲覧申込書に住所、氏名等をご記入いただいた上で郷土資料室に入室いただいております。1冊しかない郷土資料は、中央図書館からの持ち出しを禁止する禁帯出として、郷土資料室の隣にある閲覧室でのみの閲覧のみとし、複数ある資料は、町民の方に限り1週間の期間限定で貸出しを可能としております。また、中央図書館では、定期的に資料展示会をしており、閲覧室前では、河北町内の斎藤茂吉文化賞受賞者及び著作の紹介などと題し、郷土の偉人が残した功績に敬意を表するとともに、図書館利用者に対し、新たな分野に興味を持っていただく手だてとして、郷土資料の活用に努めております。

ご質問にあります郷土史の調査研究の部屋として資料室の空間を広げることにつきましては、郷土資料が閲覧室での閲覧であること、また、町史編さんに従事する職員には、別途、事務室内に調査研究用の机が配置されていることから、郷土資料室内には研究用のスペースが確保されており、引き続き郷土資料室内の整理に努めながら改善してまいりたいと考えております。

また、閲覧室のレイアウトなどにつきまし

ては、利用者からのご意見を伺いながら、より利用しやすい図書館となるようこれからの運営に反映してまいります。

2点目の調査研究室やバックヤードが狭いことなどから拡張増築し、図書館の充実を図る考えはないか、この点について申し上げます。

図書館では、蔵書数全体のうち開架書庫に約60%を設置し、残りの40%を閉架書庫で保管しております。閉架書庫で使用している棚は、旧図書館で使用したスチール製の棚を流用したもので、蔵書冊数はほぼ上限に達しております。

閉架書庫の内部は2階建てに対応できる空間を有しておりますが、拡張や増築によって現在以上に床面積が増えますと、消防法の規定で、高額なスプリンクラーの設置がサハトベに花全館に必要となってまいります。こうしたことから、図書館資料の充実には、閉架書庫の内部構造や床面積を変えずに既存の棚を移動書棚に更新するなど、収納率向上の改善を検討することが必要であると考えております。

3点目、他の市町村では、図書館でまちづくり、市街地の活性化の担い手としての役割として位置づけている。町長は図書館をどのように考えているかという点について申し上げます。

中央図書館があるサハトベに花は、平成3年に採択された自治省のリーディングプロジェクト事業として、活力あるまちづくりを進めるため、町民の生涯学習活動を総合的に支援し、人材の育成、文化振興を図るとともに、べに花の里の情報を発信することにより地域間交流の促進を目的に平成5年から6年に整備した施設であり、中央図書館はその中核をなす施設であります。

現在、中央図書館の運営は、特定非営利法

人河北まちづくりネットワークひまわりが指定管理者となって行っており、図書の貸出し、返却のほか、利用者の問合せなどに答えるレファレンスサービスを行っております。また、毎年工夫を凝らした講座を開催しており、図書館に所蔵するDVDを利用した野菜づくり講座を開催するほか、子供たちが絵本に親しみ、図書館にまた行きたいと思っていただけるよう、ぬいぐるみおとまり会やオリジナルグッズをつくろうなど、町民参加型の取組を展開しております。

図書館でまちづくり、市街地活性化の担い手としての役割、この点につきましては、本町の図書館の特色ある取組として、サハトベに花と併設している強みを生かし、特に、サハトベに花のプラネタリウムに関連した星や宇宙に関する本を展示するコーナーを常設し、貸出しを行っております。本町の図書館の強みを生かすため、指定管理者の河北町べに花の里振興公社と河北まちづくりネットワークひまわりの連携を強め、幅広い年代の町民が参加できる魅力ある企画などを研究しながら、町の特色ある図書館運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） では、田んぼダムのほうから再質問をさせていただきます。

1点目の部分で、畑中のスマート農業は、ちょうど導入したとき、奥山農園の奥山喜男さんから、岡田、見ろということでスマートフォンを見せられました。これで全部水管理だぞという感じで、それでも全部やれる。あれだけの三十何町歩もやられている人ですから、そこまでしないとやはりなかなか労力が足りないのではないかなと思います。そう

いう中で、今回も多面的機能とか、農研機構のあれでして、いろいろ実験をなされているようですが、そこでちょっとお聞きしたいのが、これちょっと私のあれは分からないんですが、要するに、水を入れる機能、あと水を出す機能、前回の3月のときにちょっといろいろ調べさせてもらったときに、入れる機能はきちんとなっているけれども、出す機能は今からだということで、これを見ていると、何かもうやっているようにちょっと私取ったんですが、その辺どうなのでしょう。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 畑中で行われているスマート農業、排水に関してでありますけれども、今回視察させていただきましたけれども、やはり入れるほうは機械的というか、やれると、センサーなどもついていて。排水のほうもきちんとなっていて、例えば、水の高さ何センチ入れて朝まで冠水させるとか、そういった機能がついているようでした。スマート農業のほうの畑中はそのようになっていると思います。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） あと、ちょっと認識不足、お互いちょっと考え方が違うのかなと思って、私、今の多面的機能支払交付金事業の前に、農地・水・環境向上対策事業というのがありました。平成19年から始まったんですが、私そのとき実行組合長していて、12年間関わってきて、台風とか何か大雨降ったときは、もう次の日はおまえちゃんと皆回れよと言われて、そして小さな水門にごみたまっていると上げたりして、今も癖で回っているという。最近のこういう洪水起きてから、谷地堰がちょっと大雨注意報なるともうぴたっとめてしまって、もう大堰さんもかなり神経を使っているかなというふうに思います。あの水が流れないだけでもかなりのものかなと

いうふうにも思っております。

そういう中で、1番と3番に、町長答弁の中で、田んぼダムを造るのに畦畔の工事というものの、その前にいろんな関係者の同意や協力というものはもちろんそのとおりですが、ここちょっと違うのが、その畦畔を少し工事してきちんとしなきゃならないというふうに出ているんですが、私は、多面的機能のテキストを見ると、その畦畔の高さと幅は30センチ掛ける30センチに表示されているんです。ということは、我々今使っている田んぼは、基盤整備でやった田んぼであれば30センチの30センチなんてとんでもない、もっとしっかりしています。だから、その工事は私は不必要と思っています。ただ、しなきゃならないのは管理が悪いところとか、あと、もう一つ、基盤整備は除外地だったというところは、これはしなきゃならないと。でも、そういうふうにきちんとしたものであるならば、私はその部分がないわけですので、もっとスムーズにやれるのではないかなと思いますが、その辺の認識はどう思っていますか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 議員おっしゃるとおり、基盤整備になったところはしっかりした畦畔が組んであるというふうに認識はしていますが、実際に田んぼの中に20センチなり30センチなり水をためていくというふうになりますと、畦畔に非常に負荷がかかってくると思われれます。ただ、やはり今まで以上に畦畔を幅広にしたりというようなことはしませんけれども、状態を見て、強化する必要は一定程度あるのかなと思っています。

また、畦畔に田んぼダムをする際に、畦畔の中にもためる水の水位です。具体的に30センチ程度というようなお話もありますけれども、実際にここまでためてしまうと、農家の人に

お聞きしますと、やはり幾ら丈夫な畦畔でも崩れていってしまうということもありますので、水位高も、ためる高さも、これは研究していかないと理解が得られないというふうな考えでございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 私は現存の田んぼで間に合うと言いましたけれども、今、課長おっしゃるように、きちんと補強なら補強、もう一回再確認をするというのはすごい大切なことだと思います。

あと、排水のプラスチックとか、それからコンクリートでやる部分。でも、その多面的機能のテキストを見ると、500円から3,000円と書いてあって、そんなのでできるのと言ったら、要するに調整板のことでした。やはりしっかりとコンクリートで排水口をきちんと造るということは、テキストでは約2万円というのが出ております。そんなに高いのかなと思っているんですが、やはり、例えば、北谷地方面では、遅く基盤整備をやったところは、その排水口までつけている部分というのは結構あるみたいです。ですから、今回多面的機能でその調整板を購入したとかというお話を聞きました。ですので、やはりそこまでのお金というのは、多面的機能の交付金では、私はそんなに急々に進まないのではないかなと思いますので、やはり県なり、または国に、田んぼダムをやる場合の予算要望というのは、私は大いにしなきゃ駄目なんじゃないかと思うんですが、その点の考えがあればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 やはり国のほうでも、こういったものに対して、取組に対する補助メニューがございます。来年度以降、実証実験、うちのほうでもやらせていただきたいというふうに県に手を挙げて

いるところでありましてけれども、それに対応するように、国のほうからこういった補助、支援を受けたいということで、県のほうでも申請、今するようなところでありまして。

やはり、おっしゃっていただいたように、排水口に構造物を入れるということで数万円程度、さらに、くろの補強費ということで幾らかというような、この辺の補助制度があるようでございますので、こちらを県のほうで活用して来年度実証実験をしていくというようなお話を伺っておりますので、国のほうにこういった補助制度があるということは確認してございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） あともう一つ、ちょっと田んぼのなりというか、お話ししたいことがあります。

今の田んぼは、大体3反歩一枚というのが基本で今回基盤整備がほとんどなされているかと思う。テキストによると、30アールという勘定でして、それはいいと。でも、今、田んぼ、私前回の一般質問のときに、私の地域だったら7人いると1時間で終わると私申し上げた。というのは、用水と排水というのは、田んぼ、排水のがずっと並んでいるわけです。それが向かい合ってる。3反歩ずっと並んだやつが田んぼがあるとすると、排水が全部こう並んでいて両脇にある。そこをずっと抑えていけばできるんじゃないかとかこの前も一般質問で。そういうふうなものもちょっと理解していただいて、いかに人的でもこのくらいで、普通、排水路というか、すごい危険だと思っている部分もありますが、我々の上流にいたるところは、そんな排水路で水がごうごうと流れるような状況にはなっておりません。そういう意味でも、この地域的にも少しいろいろ見て、その危険度と危険じゃないってことは把握して協議に臨んでいただければあり

がたいかなと思います。

次の質問要旨の2のほうに移らせていただきます。

答弁を読んで見ていましたら、町長かなり頑張ってるのかなと思ったり、何かそうでもないなというふうに私思っていたんですが、2番目に移って、やはり県との協議はきちんと入って、そして一緒にやっていきたいというふうに出ています。それも来年度からと。今年度でどのように、まだ決まったわけではないと思うんですけども、ぜひ要望しているという、一緒になってやっていくという、非常に大切かなと。

あれを新聞なんか見ますと、やはりこまい点が多々あって、どういうふうにすれば機能的なのか、その実証はどうなんだかというのもやはりきちんと把握しないと、ただみんな、いや、そんな効くんだかやということなんです。でも、何回も言わせていただきますけれども、田んぼダムというのは、全て水が下流に行ったのを全部抑えるわけではない。要するに、水かさが上がって一番ピークのとっぺんになったときに、それが下流においては床上浸水になるところを、ピークカットというんですけれども、それがないだけで床下で終わる。いや、また、それをするだけで床下もならなかったという、その低減という部分でありますので、ひとつ県との協議でうまくやっていただいて、いろいろ関係者に教えていただいて、少しでも進めていただければと思います。

あと、その中でもう一つ、課長、水系の中でどうして楨川を選んだんですか。

その前に、答える前に私言いたいんですが、いろいろ大きな川があります。法師川、古佐川、古佐川には滝の沢川も流れています。あと谷地堰、要するに昭和堰から流れてきて高松の分配するところがありますが、日和田に

入ると、それから谷地堰と道生堰というのに入る。その中でもう一本ある。それはまっすぐ沢畑まで来る。要するにサイフォンです。そういうふうには水は全部分かれてくる中で、比較的ほかの山とか何かが入らないのが、寺川もしかりですが、やはり楨川ではないかなと思う。

楨川の水系を見ますと、ちょうど発端は雲河原の先の菊地堂辺りから入って、雲河原の南を通って跨いで入倉の北側を通って塩之渕方面から造山、畑中というふうに抜ける。だから、その水系を見ると一番管理しやすいのではないかなと思います。だからかなと思っているんですが、課長、どういうふうにして選んだんですか。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 やはり2年前の令和2年7月の災害、ここで大きな被害を受けたというところがまずは1点であります。ここを何とかしていかなければならないと。当然、県の事業の中で支障木の撤去とか、そういったものもあるわけですが、プロジェクトの、この緊急治水プロジェクトの中でも内水面の軽減というところもありますので、なかなか田んぼダムに関して、いわゆる数値的なデータというのがなかなかないようでございます。今回勉強させていただきました新潟大、新潟のほうでも広く進められておりますけれども、結果として被害が軽減されているようだと、こういったデータしかございません。ここら辺もあり、県で今年度から実証実験に入ったものというふうに考えてございますので、ぜひ河北町にも、まずはデータとして実証実験をしていただいて、こういうものがあるんだということを、それから徐々に下流域のほうから上流域のほうまで、やっぱり水系でございまして、広くしていかないと意味がないというふうに考

えてございますので、上流域のほうまで広く進めてまいりたいという考えでございます。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） ぜひ、何度も言いますけれども、町長の言葉、待ったなしの施策です。ひとつスピード感を持って進めてもらえばありがたいなど。よろしくどうぞお願いいたします。

次に、図書館についてであります。

最初、冒頭に申し上げましたけれども、私すごくこだわっております。

1つは、やっぱり図書館であるのに利用されていないとか、あとは、もう少しちゃんとすれば利用が増えるのではないかと。あと、こういうふうになればもっと見やすいんじゃないかということをお願いしているつもり。何もいろんな関わっている人に文句言ったりというわけではありません。

その中でいろいろ今、回答をいただきました。今回この質問をするに当たって、真木監査から開架と閉架という言葉聞いて、私もろ覚えで使ったんですが、何かしまっておくのを閉架と、今回、担当課長はあまり強く指摘はしませんでしたけれども、先ほど質問事項の中で、資料室の資料を使わないのを私閉架と言った。そして、鍵かけておくべきだと言いました。ところが、それが間違いで、資料室の資料は全部開架資料なんです、全部皆見られる資料。ただ、町長答弁もありましたように、幾つものあるやつは1週間の貸出しもできるんですが、もうこれしかないというのは、やはり嚴重に、やはり住所と名前で閲覧をする、記入して要は見なきゃならないというふうな理解しました。いろいろ勉強にもなりました。

その中から私の問題なんです、いろいろ増築とか何かしてと言っ、前にも増築と言いました。そのときの生涯学習課の担当は矢

作課長でした。そのときも、やはり消防法というのでなかなかできないんだというふうにそのときは勉強したんですが、今回勉強になったのは、ちょっと増やただけでサハト全体に関わってくるということに対しては、これはもう難しいなど。大変失礼な言い方すると、高価なスプリンクラーという言葉聞いたときに、ああ、あまりやる気ないかなというふうに私思いました。でも、それは法的なものですから何ともなりません。だったら、何とかさんなねごんたらちょっと廊下つけて離して部屋造ればいいじゃないかなんていうふうにも思ったんですが、やはりそうばかりにもいかないと思います。いろいろ変えてきたんですが、もうちょっと私の思いが先行してしまいました。

資料室と、それも閲覧室、皆さん、よく見て分かる方はちょっと頭の中で想像していただいて、資料室に入ります、だとね。開けるともう資料が満杯です。奥のほうにテーブルがちょっとあります。大体テーブルに、今、研究や何かしている先生の資料があったり、ここでおっしゃいましたけれども、中に入るには、要するに、閲覧するための住所と名前を記入して入らなきゃならん。でも、もう一方、それに親しむために、それに関連する資料をその前の部屋に展示して、それになじみを持ってもらうというか、前にあるというふうにして今努力をしている。すばらしいことだなど。

でも、私から言わせれば、また、他の図書館に行ってみますと、開架資料であるならば、やはり暗に密閉したような部屋ではなく、スチールの棚にざっとあるだけ並べるとというのが私基本なんじゃないかな。ある町の図書館はそうやっている。それはもちろん鍵かかっています。ずっと見ていって、そして、これがあれだなど、これ見たいとなれば開く。

最初から見る前に、あれを見たいなと思って書いて探すんじゃないで、ある程度探して、そして、見たいときはそれを書いて閲覧しているというふうには私は変えなければならないのではないかなと思うんですが、その考えはいかがでしょう。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 資料室の資料の見方ということで今ご質問でございますが、私も議員にご紹介いただきまして、ほかの図書館を幾つか見させていただいたところがございます。その中で、河北町のように資料室を設けている図書館、それから、資料室ということで特別には場所を設けていない図書館、それぞれございました。ある図書館では、その資料室に一定程度の資料を配置しまして、あとはもう本当に特別学術的なものですか、そういったものに関してはレファレンスの窓口を設けまして、学術の研究者の方が、こういったものが調べ物がしたいというときにその窓口に行きまして、本のほうを出していただくようなシステムをしているところもございました。ある図書館では、全くそういう、全て開架図書館というか、図書館の中に全ての資料を展示しまして、自由に手に取れるようにしているところもございました。

ただ、河北町としましては、現在行っておりますように、町に関する資料、それから郷土の方が書かれた資料、それを図書館のほうに配置しているところがございますけれども、以前から、どなたがどういったもの、どなたがその資料室のほうを利用させていただけるのかというところで、お名前や住所を書いて利用させていただいているところです。そういったことがなかなか面倒だというお声もございましたので、町の図書カードをお持ちの方であれば、カードをお預かりした形で利用させていただくというふうに工夫もしてございます。

平成29年度でございましたが、全体的にこういった事件があったんですけども、資料の一部を切り抜かれるというような事件がございました。そういったこともありましたので、大変貴重な資料ということもありますので、今のところはこの形態での利用ということで考えております。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今回いろいろ課長から教えたんで、あんまり反発するところがちょっとできないんですが、今、分かりました。

でも、やはりいろいろ増築とか何かできないのであれば、やはり資料室と閲覧室をもう一緒にスペースにして、いろんな棚で区切ったり、そして、閲覧する人の、年がら年中閲覧していっぱいいるわけでないし、また、そこで勉強もしている方もいらっしゃるわけで、そういうコーナーと、資料を見ながら郷土史の先生方もそういう場所で、私は、全く密閉というのは私はあまり好きじゃありません。例えば米沢とか、いろんな見ても、必ず窓があります。やはり、そうやって中がそれなりにちゃんと見られるというふうなのも私は必要なのではないかなと思っております。

今、この質問に当たって、図書館法というのがあって、どういうふうになっているのかと思って私一応調べましたら、やはりその中に面白いのがありまして、図書、もちろん本とか様々な雑誌とか様々あるのを閲覧することになっているんですが、その中にレクリエーションというのが出てくる。要するに、なかなか調べられないんで、課長にお願いして、それはどういうことなんだということで調べてもらっています。課長、その辺ちょっともう一回教えてください。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 図書館法の第2条の定義の中に、図書館の定義として、図書、記

録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設というような記述がございます。従来ですと、調査研究、それから教養のための図書館ということでそもそも図書館のほうは設立されたということでございますが、近年になりましてレクリエーション、いわゆる娯楽の部分も図書館にも必要でないかということで、この条文が加えられたということでございます。

その娯楽ということがどういったことかというところでございますが、第3条のほうに、例えば、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意し、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供することというふうになってございます。

以上です。

○漆山光春議長 「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今、課長からお話聞いて、図書館というそのイメージが私は大きく変わるのではないかなと。ですから、今新しく建てたり、前からそれに気づいている図書館を、もう全てビデオテープと言われた時代から視聴覚をしっかりやったり、また、町でも子供のお話し会とか様々やったけれども、そのスペースが規模的にでかかったり、ですから、図書館にいと子供の声が聞こえてくる。それが程よい。わあわあというんじゃなくて、程よいので部屋のほうから聞こえてくるというふうなものなんです。やはり大きく今変わっているのかなと思います。町も、やはり狭いからできないという云々じゃなくて、ある程度やるのであれば、私は、中を改築しても私は進めるべきじゃないかなと思っております。

今回、何回も図書館で一般質問させていた

だきましたけれども、また今回もいろいろ勉強させていただきました。もう一回ぐらいは質問をしたいなと思っております。

終わります。

○漆山光春議長 以上で1番岡田桂司議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時18分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、6番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、令和4年8月3日、4日の最上川増水による柏川内水氾濫についてお伺いいたします。

溝延地区無堤区間に関しては、国の整備計画へ組み込まれ、築堤建設計画に沿って早急な完成を望んでいるところです。また、寺川の河川整備は、9月から令和5年3月末頃までにしゅんせつ工事されると聞いているところですが、楨川に関しての情報はありません。早急な治水対策、排水機場の整備をお願いしたいと思います。

令和2年7月豪雨災害の中では、無堤区間からの流入による住居被害、農地被害、また、溝延8区地内では、柏川の内水氾濫により床上4棟、床下5棟と公民館、農地の冠水被害が発生してしまいました。

柏川の治水対策について、昨年一般質問をさせていただいたときの町長答弁では、令和2年7月豪雨災害時は、流域内の水と最上川の増水で水位が上昇したことによってバックウォーター現象が起き、柏川の排水機能が失われ、流域から流れてくる排水と最上川から

の逆流により内水氾濫が発生したと考えている。対策については、最上川流域として、農業用施設として上流側においては水門操作による排水系統の分離や、既存用排水路を利用した貯水力の強化や多面的機能による田んぼダム取組について調査、研究し、被害軽減対策や流出抑制対策など、施設管理者である土地改良区と協議し、連携しながら対応していきたいと答弁していただきました。

そこで、質問要旨の1は、柏川内水氾濫に対する調査、研究、被害軽減、流出抑制など、取組状況と対策などをお伺いいたします。

先月、8月3日、4日の最上川増水による大雨・洪水警報による町の対応が議員全員協議会で報告されました。その中で、排水ポンプで対応したところ、排水ポンプを配備して待機していたところなど、排水作業報告もありました。いずれも令和2年7月に被災した箇所での作業報告だったと思います。しかしながら、令和2年7月に溝延8区地内の柏川内水氾濫による住居被害や農地被害があったのは認識されると思いますが、先月、8月の柏川内水氾濫に対する排水対応がなぜできなかったのか、考えられていなかったのか。令和2年7月に床上浸水した方は、1階の家財道具などを2階に移動し最悪の事態に備えていました。町道溝延杉の下線西側から農地の冠水が始まり、なすすべなしで柏川の水位量を見守るくらいしかできず、消防団からは土のうを積み重ねていただき、一緒に見守っていただきました。

そこで、質問要旨の2つ目は、柏川内水氾濫に対して、排水ポンプの配備などの対応をなぜ行われなかったのか。今後の対応を含めお伺いいたします。

質問事項の2つ目は、任期満了に伴う河北町長選挙に際し、森谷町長の出馬の考えをお伺いいたします。

森谷町長は、平成31年2月、町長に就任されました。まちづくりの基本を「動く つながる 夢叶う」として、子どもに夢を、若者に自信を、みんなに元気をとの思いを込め、ゲートウェイタウン構想、やる気で稼ぐ人づくり、仕事おこし、そして、互助共助の住みよいまちづくりの3本を柱として町政運営に取り組みされてきました。

新型コロナウイルスによる感染症の発生や拡大、いまだ収束が見えないことに対する不安と社会経済活動の停滞の長期化が続いています。

令和2年7月には豪雨災害が発生し、また、先月3日、4日には最上川上流域の豪雨により最上川が増水し、溝延地区も住居被害、農地の冠水被害など発生してしまい、早急な治水対策が求められ、安全で安心なまちづくりが必要とされるところです。

また、道の駅のグランドオープンや児童動物園のリノベーションなど、様々な課題も山積しているのではないのでしょうか。

令和4年度の森谷町長の施政方針として、第8次河北町総合計画の計画期間の2年目、まちづくりのグランドデザインとなるこの計画に基づき、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向けて踏み出す年としてまちづくりを進める決意を述べられていました。

そこで、質問要旨の1つは、令和5年2月4日、任期満了に伴う河北町長選挙が実施されますが、森谷町長の出馬の考えをお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 6番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和4年8月3日、4日の最上川増水による柏川内水氾濫についてお答え申し上げます。

1点目、柏川内水氾濫に対する調査、研究、被害軽減、流出抑制などの取組状況と対策などについて申し上げます。

令和2年7月の豪雨災害での柏川の内水氾濫により、溝延8区において床上浸水が4棟、床下浸水が5棟と公民館が浸水被害を受けました。このたびの大雨による最上川の水位は、おととしの豪雨災害時を超える予測も一時ございましたので、町としては、住民を安全に避難させるという観点から、最上川の水位を注視し、避難所の開設と避難情報の発信を重点とした防災対策に当たりつつ、水防活動など、災害をできるだけ小さくするための対策を行いました。

溝延地区の治水対策については、最上川水系流域治水プロジェクトにより、最上川左岸の寒河江川との合流点から柏川合流点までの堤防整備が位置づけられ、この堤防整備案について、県、寒河江川土地改良区にも参加いただきながら、国が主体となって、昨年12月、溝延地区治水対策に関する説明会を開催し、地元の皆さんに築堤工事の概要を説明させていただきました。流域治水の考え方は、国、県、町、関係機関、事業者、そして住民の皆さんがみんなで協力し合って防災・減災に取り組むものであり、一人一人の取組、理解、協力が地域に暮らす人々の命や財産を水害から守ることにつながります。

溝延地区堤防整備は、今後、設計、用地買収と進められる予定ですが、町では、柏川内水氾濫をはじめとする溝延地区の水害リスク軽減のため、国、県と連携し、早期に事業着手が図られるよう努めてまいります。

2点目の柏川内水氾濫に対して排水ポンプの配備をなぜ行わなかったのか、今後の対応

を含め伺うについて申し上げます。

先般の8月3日からの大雨による町の災害対応につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、水防団においてもパトロールを行い、避難情報の広報、浸水箇所の排水活動などを行いました。溝延地区におきましては12区と8区の住宅浸水が予測されましたので、拠点を溝延地区の農業体験交流施設に置き、最上川の無堤区間からの溢流と柏川のバックウオーターによる被害を警戒していたところ、最上川の水位上昇が見られたため、改めて避難対象地域におられる住民の方々に避難の呼びかけを行うとともに、住民からの要請により、仏壇など家財道具を2階の高い位置に移動していただく支援も行ったというふう聞いております。

その後、田井地区や谷地工業団地での内水氾濫の危険性が高まったため、溝延、田井、杉の下、谷地工業団地等を担当する団員を二手に分け、一部団員を谷地工業団地に集結させ排水作業を行い、残りの団員で8区の警戒活動に当たりました。

8区における水防活動は、議員がおっしゃるとおり、警戒に当たっていた水防団員が、最上川の水位上昇による柏川のバックウオーター現象により住宅地に浸水が迫っている状況を確認したため、近隣住民からの要請と水防団員の現地判断により、柏川からの溢流による浸水被害を防御するため、積み土のう工法を行ったと報告を受けております。

排水ポンプの配置につきましては、基本的に樋門が閉められた状態で堤内地にたまった内水を堤外地に排出する作業を行うこととなりますが、柏川につきましては、浸水してきた水を吐き出してもまた元に戻ってしまうため、ポンプを配置する効果がほとんど期待できないというのが現状であります。当面の措置として、水防団との連携をさらに密にし、

次の災害に備え、迅速な水防活動に着手できる体制と備えを心がけてまいりたいと考えております。

次に、任期満了に伴う河北町長選挙への出馬の考え方について申し上げます。

私は、平成31年2月に町民の皆様の負託をいただき、就任以来、この9月で3年7か月を経過いたします。

就任に当たりましては、まちづくりの基本「動く つながる 夢叶う」として、子どもに夢を、若者に自信を、みんなに元気をとの思いを込め、ゲートウェイタウン構想、やる気で稼ぐ人づくり、仕事おこし、そして、互助共助の住みよいまちづくり、この3つを公約の柱として町政運営に取り組んでまいりました。

人口減少、少子化が加速化する厳しい現実直面し、地域の活力、町内経済など、全ての面にその影響が及ぶ中で町の町政のかじ取りとなりました。加えて、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の発生、感染拡大、そして、それに伴う社会経済活動の停滞、さらに、令和2年7月には豪雨防災をはじめ、相次ぐ自然災害など大きな困難にも直面いたしました。そして今、原油価格、物価高騰のさなかにあります。

これまで、防災・危機管理室、若者・女性・町民総活躍推進室、子育て支援室、かほく発信・ブランド推進室を設置、さらに、防災・危機管理監、政策推進監を新たに配置するとともに関係課を再編し、職員とともに、町民の皆様のご理解、ご協力、議員各位のご理解、ご指導をいただきながら町政運営を進めさせていただきました。心から感謝を申し上げる次第であります。

まちづくりの3本柱につきましては、1つ目、高速交通網と近い本町の立地を生かして人、企業を呼び込むゲートウェイタウン構想

では、町民各層の参画をいただきながら道の駅再生プロジェクトを立ち上げ、道の駅本来の機能に加え、農商工観光連携による産業の活性化、新規就農者の獲得にもつなげる新たな挑戦の場、情報発信の場として位置づけ、来年度のグランドオープンに向けた整備に着手させていただいております。また、花ノ木工業団地ほか町内に企業を誘致し、雇用の拡大を図ってまいりました。

2つ目の仕事おこしを支援し産業振興を図るやる気で稼ぐ人づくり、仕事おこしでは、かほく創生に向け、その牽引役として期待される地域商社設立への支援、イタリア野菜、秘伝豆などに代表される本町特産農産物の戦略的販路拡大、ブランディングを起点とした取組を加速するなど、農商工観光連携のネットワークの構築を進めるとともに、自然災害、米価下落、資材高騰に対応し、いち早く農家支援策を講じながら農家経営の下支えに取り組んでまいりました。また、ふるさとづくり寄附金について、令和3年度には全国から15億円を超える多くのご寄附をいただき、その基金を活用し、子育て支援の充実、町内産業の活性化、交流人口の増に活用させていただいております。

3つ目のオールかほくの子育て支援、防災・減災や生活環境の安全を確保する互助共助の住みよいまちづくりでは、特に子育て支援として、出生、就学、進学といった子育ての節目に応援金を支給するかほく安心子育て応援事業、高校3年生までの医療費の無償化、学校給食費の保護者負担に対する半額助成の実施など、優先的、重点的に取り組んでまいりました。また、令和2年7月の豪雨災害を教訓として、防災ラジオの貸与など防災行政無線を補完する情報提供・確認手段の拡充、排水ポンプの配備、谷地工業団地の側溝整備による内水対策、防災専門員の配置、消防団

員の報酬引上げ、地域の自主防災組織と連携した実践的な訓練の実施など、防災・減災への対応力強化に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、地元医師会や医療従事者等関係者のご協力、町民各位のご理解、全庁的な職員の協力体制の下、集団接種を基本に円滑なワクチン接種に努め、現在4回目の接種を実施中であります。あわせて、社会福祉施設への感染予防用品、備品等購入の支援、県立河北病院におけるPCR検査補助などの拡大防止策、そして、かほくほくほく応援券の全世帯への配付、商工業者への持続化支援金、全世帯への特別定額給付金の支給、幼児、小中学生児童生徒を対象にした支援をはじめ、先般、8月臨時議会でご可決いただきました原油価格・物価高騰緊急対策など、関係者との情報、意見交換、町内の実情、関係者のご要望を踏まえ、国、県の対策、施策と連動しながら、感染拡大防止対策、経済対策の両面から機動的、迅速な支援、できる限りの対応を行ってまいりました。

令和2年7月豪雨からの復旧・復興につきましては、関係機関の参加も得ながら豪雨災害復旧・復興推進本部を設置し、最上川流域治水プロジェクトに取り組んでおります。特に、押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備については、最上川無堤区間の解消と併せ、支川である古佐川、法師川、槇川など、県管理河川の治水事業にも取り組んでおります。本事業につきましては、目下、調整を継続中ではありますが、促進協議会や地元関係者の数次にわたる要望、要請が実を結んだものであり、地域の方々、関係者のご理解、お力添えをいただきながら早期実現に向けて取り組んでいるところであります。

今、河北町は、頻発化、激甚化する自然災害から町民の命と財産を守る堤防整備をはじ

めとする基盤づくりを急ぐとともに、議論が再開し、重要な局面を迎えている県立河北病院を中心とする西村山地域の新しい医療体制の検討において、町民の命と健康を守る基盤づくりを進めなければなりません。

加えて、人口減少、少子化対策として、かほくに住み、働き、暮らし、そして暮らし続けるための産業・農業振興、子育て支援、教育環境の充実に向けて、新たな段階へと展望しなければなりません。

現在、町民各層のご意見を伺いながら検討を積み重ねてきた児童動物園のリノベーションプロジェクト、道の駅再生プロジェクト、高齢者が安心と希望を持って暮らせる地域交通手段の検討、循環型・脱炭素社会の実現も喫緊の課題であり、加速的に取り組んでいかなければなりません。

いずれも、町民の皆様との対話、町民の皆様への参画、町民の皆さんの情熱と行動なくして実現できない課題ばかりではございますが、就任以来、私は、様々な困難な問題に直面してきた中で、この町の、そして町民の皆さんの熱意と底力を実感しております。第8次総合計画に掲げた挑戦、「夢と未来に挑戦するまち」、これを改めて心に刻み、皆様のご指導をいただきながら、皆様とともに新型コロナ感染症とこの物価高騰を乗り越え、町民の暮らしと経済の安定、そして防災、医療など、安心して暮らし、働き続けられる基盤づくりを進めるため、再び重責を担わせていただきたく、引き続き町政に全力を傾注してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

お昼時間も間もなくなろうとしています、本来でしたら、質問事項1番からずっと再質問させていただきたいのですが、今日の傍聴者の数を見ますと、私、こんなに多くの傍聴者の前で質問したことがなくて大変緊張しているんですが、期待されているのは町長の出馬表明という形だと私個人的に解釈していますので、質問事項の2から再質問させていただきます。

第8次総合計画も2年目を迎え、町長の決意を新たに、今の課題も山積している中での決意とお伺いしました。

そこで、単刀直入にお伺いしたいんです。

河北町長選再出馬の表明ということは理解しました。まずもって、その決意を、その再出馬という言葉を含めてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今ほど答弁でも申し上げましたけれども、様々な山積課題しております。とりわけ安全・安心して暮らせるまちづくり、防災対策についても、医療問題についても、大きな、今、重要な局面にあります。それをしっかり見据えて、2期目に向かって出馬を決意しているところであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ありがとうございます。決意を新たに、また2期目再選ということでお伺いしました。

様々な、本当に道の駅、動物園のリノベーション等々、コロナウイルス対策ありますけれども、すごい荒波に向かっていく町長の決意を胸にし、やっぱりそこで期待しているところもありますし、期待していないところもありますし、どしどしと私も議論させていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○漆山光春議長 ここで議長から申し上げます。

間もなくお昼になります。

ここで、一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

6番東海林信弘議員の一般質問を続けます。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 再質問させていただきます。

先ほどは町長の出馬ということで質問させていただきました。ありがとうございました。

次に、質問事項の1について再質問させていただきます。

1点目の柏川内水による調査、研究、被害軽減、流出抑制ということで質問させていただきました。

しかしながら、今回の答弁では納得いかない答弁だと思います。なぜかという、この答弁書には、最上川の治水プロジェクトによって築堤のこととか、あとは、水害が起きたときの今回の8月の災害について避難指示を出した、人命第一ということは分かるんですが、私の質問は、その以前に柏川について質問をさせていただいたときに、町からの、当局の回答があったものですから、それをお聞きしたかったということで今回あえて取り上げさせていただいたんですが、柏川の内水氾濫について、調査、研究、被害軽減、また流出抑制対策をやっていくということを答弁いただいたので、あえて今回、また被害あつてはならないことだったんですけども、最上川の増水により柏川の内水氾濫、若干ではありますが起こったということでお聞きしたかったんです。この答弁ではちょっと納得いかない、再度お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 柏川の流域に関しては、

主にその流域となる下は農地であったり、あるいは市街地のほうの区域に関わる排水であったり、そういったいろんな用途の、雨水なども含めて流れ込んだ中で、柏川のほうに流れてくるというような中で、なかなか今の現状的には、先ほど町長のほうの答弁にもありますように、何ていいますか、今の現状ではなかなかせき止めるものもない中で、なかなかそれを水替えるようなやり方まで今の現状の部分ではなかなかできていないというような実情の中で、それを内水処理するには、まずもって、今現在国のほうで進めている築堤でまずそこを止めるというような部分が、まず溝延地区のほうの地域を守るためのまず第一歩かなと思っていますので、そうした観点で築堤整備というのがまず第一歩だと思います。それに併せて、そういったものができると、そこから内水川のほうはバックウォーターは出てきません、最上川からの。というような部分には非常に効果大きいものということで、住民の方々も安心するかと思われれます。

さらには、今後築堤が進むというようなことになれば、それを、今度築堤の場所から排水などもできるものが、初めて今度は水替えができるようなことなるだろうというようなことで、町当局のほうから国のほう、しっかりとそういった住民不安を解消するためにも、そういった内水処理のためのいろんな方策について検討していただきたいということをこれまでお願いしてまいったところでございます。そういった流れで、我々のほうで今動いているというようなことであります。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 経過的には、この前の答弁を受けました町としての動きについては、今申し上げたとおりでございます。

それで、実は昨日、溝延の地区の方々に、

築堤について改めて今後の進め方、国土交通省、河川国道事務所、そして県のほうからも出席いただいておりますけれども、説明会を開催させていただきました。

その中で、山形河川国道事務所の副所長さんのほうから、今回の堤防整備の中で柏川の内水対策としての排水ピットの整備についても進めたい旨のご発言といたしますか、方針を伺いました。したがって、現状では排水ポンプを配備するもなかなか効果が見込めないところではございますけれども、止める、そして、たまったものに対して排水する、ここのピットもできること、整備されることによって大きく展望が開けてくるということで、今後の事業展開に大きく光が見えてきたなというふうに思っているところであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 結論的に昨日の説明会でそういった話が出たとしても、それは大変私もうれしいことですが、ただ、その前に、柏川の氾濫に対して調査、研究をしていなかったんですかという私の問いに対してはどういった答えを返していただけるんですか。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 質問変えますけれども、そういった中で調査、研究していなかったということだったら、今回の8月の内水の上がってきたときに際して何もやらないのかなという、ただ個人的な意見で思っていたんです。ただ、それは押切とか榎川とか、排水ポンプを準備した、そういった対策が施されたわけです、待機したとか、やろうとしたその行為が。ただ、柏川内水氾濫にしては何の手だてもなかった。要は、結局この答弁に書いてあるとおり、排水のピットというか、せき止めて、それをポンプアップして排水しようとしても、それは不可能だ。だから、そう

いうことを以前にも調査して研究して、これは駄目なんだね、だからそこからまた進化してどういったものをしていかなきゃいけないのかねという、その過程が見えていないと思って今回は質問させていただきました。

今、結果的に、町長のおっしゃった、須藤課長もおっしゃったことは、昨日の国交省の築堤に関しての附属品、要は、何回も私も参加、説明させていただいて、柏川についても皆さんから、地区民の皆さんからも相談とかいろいろ言ったかもしれません。そういったことで、内水氾濫を抑えるためには、ここ堤防を切ってしまうと柏川という排水堰を止めてしまうので、ピットを造ってポンプアップして、排水して、内水氾濫をできるだけ被害を軽減して防ぎましょうという国交省の優しいお気持ちだったと思うんです。

ただ、今まで、令和2年7月から先月8月まで約2年間、どういったことを対象にしていたのか。はたまた上流からの水量、流量というんですか、排水を流すところの上流をせき止めるとか、先ほど同僚議員からも田んぼダムとかいろいろあったんですけれども、そういった話で検討されたのか。はたまた先ほどの同僚議員の質問の中では、槇川がモデルケースになるという話をお伺いしました。それすら柏川の件では、どういった対比、比較しているか分かりませんが、槇川で田井地区が被害に遭ったのは分かります。戸数も多いです。ただ、柏川で被害あったのも4件、5件ということで9件ぐらい。まあ件数でいったら大分規模が少ないです。ただ、その被害に遭った方に際しては、私のうちは被害に遭ったのと同じなんです。そういった同等に考えていただいて、そっちはそっちで県でやる事業、槇川、それで県でやる事業と町でやる事業と土地改良区でやる事業、いろいろ様々あると思います。そうしたら柏川の整備、対

策、じゃあ誰がやるんですか。いやいやいや土地改良区ですと言っているんですけども、なかなか進んでいないじゃないですか。そこをお聞きしたいんです。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 まず、ご質問の中に取りました調査研究というところがございますけれども、どうしても調査研究というふうになりますと、私どもイメージ的に、例えばコンサルに頼んで現地を測量して……（「ゆっくり」の声あり）はい。失礼しました。もう一度最初から申し上げたいと思います。

調査研究ということでご質問をいただきましたが、どうしても調査研究となりますと、例えば、コンサル業者に頼んで測量をして設計して、こういったことをイメージしがちなというふうに思うんですが、そういったことは行われていないかなと思います。ただ、2年前の災害の経過もございまして、ああいふ災害が起きるとどこまで浸水するかというのは私ども分かっておりますし、あとは、町長答弁と多々重なりますけれども、現状としては水中ポンプを置いても効果がないということは、当時の8月4日の災害警戒本部の中においても共通認識として持っておりましたので、こういう対応になったということでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 結局は柏川内水氾濫については、令和2年7月に起こったにしろ、この2年間というものは、どうやってやったらいいいんだろうな、全然ゼロではなかったということは分かるんですが、目に見えた対策、どうやってそこの柏川の内水氾濫防ごうかなとか、そこの最上川に合流していくんですけども、その辺の整備とか。じゃあその辺の整備は誰がやるんですか。土地改良区ですか、町ですか、県ですか、国ですか、それをはっ

きりしていただきたいと思います。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時10分

再 開 午後1時11分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 国交省のほうで、国のほうで排水ピット等を整備していただけるというふうなありがたい案がございました。その案に関して、それは実際のポンプあるいは発電機等を含めた置き場所、あるいは排水方法については、町のほうが主体となって、改良区等々を巻き込んで調整しなければならないと考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) それは分かるんです。

ちょっと私の聞き方が間違っただのか分かりませんが、その辺で、先ほど国交省、昨日ですか、国交省のほうから、そこの柏川の堤防を造って、そこにピットを掘って対処するというのは分かりました。

ただ、先ほど私が聞いたのは、そこの先の話です。最上川に、その柏川が堤防で、柏川が来て、そこでピットを掘って、そこで分かりますよね。こっちが部落、住宅のほうだということ分かります。ただ、堤防の河川の中です、河川敷で、堤防から柏川は最上川に合流しますよね、それが最上川がのみ込まれなくて、柏川があふれてこっちに来るんです。だから、そこの柏川、全然、今、無能状態で、何も、泥水がたまった状態で川という川が分からないんですが、そういった状態になっているので、そこだけ整備したとしても、その最上川に合流するまでの柏川をどう整備して、どう改善していくのか。その担当は、いやいや土地改良区ですか、町ですか、県ですか、国ですかという質問だったんです。すみません、先ほどはちょっと質問の仕方が間違っ

ていましたけれども、そこら辺ちょっと今日お聞きしたいんです。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 輪中堤ができた後のイメージ的には、輪中堤よりも川側、宅地側でなくて川側のほうですけども、こちらのほうは、最上川の水位が上昇から今度低下するわけですから、それに伴って同じように水が引くというふうな形になるわけです。なので、何ていいますか、最上川の水位と同じ動きが輪中堤よりも川側のほうはなるというイメージで捉えてもらえればと思うんですけども。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) その水位減って、柏川もうまく流下していくというのは分かるんですが、その川幅を整備するとか、河道掘削するとか、その河川をしっかりと環境を整えてやる。要は、だから川という川、今ご覧になったことあるかどうか分かりませんが、川という川じゃないんですよ。泥が堆積して雑草は生え放題だし、そういったこと言っているんです。だから、そこまで堤防、輪中堤ができたときに、そのピット掘ってどうのこの整備は分かります。排水ポンプをつけられるようにするというのは分かります。ただ、その先の話です。柏川の先の話、下流の話。いやいや上流から水が流れてこなかったら別に問題ないんですが、排水堰でするので、雨水、用水、要は排水、田んぼの排水とか、雨水、生活排水とかいろいろ流れてくるんです。ましてや今度榎川で田んぼダム造って、榎川に流れていかないとしたら、今度支流、南側の低いほうに低いほうにだんだん柏川のルートを通して、溝延地内の血管に張り巡らせるといふような排水堰、水路を通して、一本に集まって、そして8区の公民館にたまって、そこからまた住居被害とか、浸水被害となるんです。

そうすると、上から流れてくる水をまず抑制、抑えることと、あとはスムーズに流れることと、もし万が一たまったときには、そのピットで蓋して、そこから吸い上げて、排水ポンプで河川のほうに流す、そういった作業になると思うんですが、ただ、上流から下流までの整備をどうなのかなということでお聞きして、その堤防を造ったときから、堤防ができたとき、最上川のその合流地点、要は、合流地点というと、寒河江と最上の合流地点で思い出すと悪いんですが、柏川の最上川に合流、流れていくところの整備、堰の水路の整備は誰がやるんですかということをお聞きしたいんです。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 基本的に、治水対策の中で対応するべきものではないかと思います。あくまでも、輪中堤よりも川の内側の部分は法定外の水路の中で、それに関しては、ふだん施設管理という部分は土地改良区になりますので、そちらのほうが今回の築堤に併せてどのように考えるかという部分は、検討していただく部分は土地改良区が主体的になるかと思っております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ありがとうございます。改まって誰の担当かと聞いたことありませんでしたのでお伺いしました。

土地改良区さんとやっぱり協議して、町も協議して、地元の方も協議して、一緒に、やっぱり治水対策というのはみんなでやっていくということですので文句ありますので、その辺ぜひご協力していただきたいと思っております。

また、今回の答弁も要旨1、2と分かれていたんですが、まず一括してもう再質問させていただきますが、答弁の中に、先ほど排水ポンプ、樋門造っていないからどうのこうので、昨日、新たに国交省さんのほうから提案

でいい話もいただきました。それできるまで、できるまでですが、また雨が降って柏川の内水、また氾濫して住居被害や農地被害ないとは限らないんです。そこの答弁書には、今後を見据えた当面の措置としましては、水防団との連携をさらに密にし、迅速な水防活動に着手できるよう体制と備えを心がけてまいりますという、考えておりますという答弁があるんですが、これどういったことを具体的に申し上げているのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 町長答弁にございました水防団との連携をさらに密にし、迅速な水防活動に着手できる体制と備えという部分で、改めてその意図といいますか、補足をさせていただければと思います。

前段の水防団との連携をさらに密にしという部分でございますが、令和3年度に水防訓練を行った際、こちら押切地区で水防訓練を行ったわけなんですけれども、その際に初めて試みましたが、無料の通信通話アプリを活用しまして、画像であったり、動画であったり、あるいはそれぞれのメッセージを共有するというのを初めて試みましたが、そこでちょっとした反省もございましたが、それを改善した上で、今年度も同じようにそういった情報の共有をしております。

迎えて8月4日ではありますが、訓練の成果もありまして、水防団の大幹部の皆さんと我々防災・危機管理室の職員が、同じグループを構成して情報共有しているんですけども、情報の受け取りという部分のほかに、何ていうんですか、情報を迎えに行くといひますか、今、どこそこではどういう状況になっているのかというようなことを問ひかけの部分で、水防団本部にしてもそうですし、私も町の本部にしてもちょっと足りなかったかなという反省が残りました。

そういった意味で、今回話題に取り上げていただいております柏川においては、現地水防団が土のう積みを見せていただいたという報告ももらっておりますけれども、その結果、住家被害はなかったということではあります。現地において住家被害はなかったということではあります。例えば、土のう積みにしても人手が足りなかったからやりたいところまでできなかったとか、そんなことも今後起こり得るわけですので、そういった意味で、情報を迎えに行くということも含め、さらにさらに連携を取っていかなければいけないという意味でございます。このことは、先般、水防団の本部付会議も開かれましたけれども、その中でも、情報を回すだけじゃなくて迎えに行かないとなんないんだねというようなことで総括をされていたというところでございます。

迅速に水防活動に着手できる体制と備えということではありますが、今申し上げたように、今回、土のう積み工法ということで、後の報告によりますと、3段積み、大体150個ぐらいの土のうを現場のほうで積み上げされたというふうに報告を受けておりますが、当然、土のう積みのほかにも水防のための工法というのがございます。そういったものを実現するには、シンプルに訓練が必要かなと思うところです。今年度の水防訓練、田井地区で行われたわけですが、その際には、2分団が土のう積みの訓練を行いました。

こういった訓練を怠ることなく今後も続けていきまして、迅速に対応できる備え、これまでも備えてきたところですが、今後も維持し、さらに強化していくと、そういう意味で答弁をさせていただいたというふうなことでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） この件について、情

報交換というのも非常に大変だとは思いますが、大切なことだと思います。ここで、こうなっているから、こういったことが起きているから、こういったことで人員を集めて土のうをいっぱいたくさん積まなきゃいけないねとか、そういった話なんですか。それで何も被害を防げる、軽減する、まあ軽減はなるかとは思いますが、今回現場に私もおったんですけども、普通の白っぽい土のう、あれを、何個と言いました、50個と言いましたか、50個も積んでいないですよ、実際。それでどうやって防ぐのかなと思って。ただ近所の皆さんとそこの家の人と私たちは、水位をただ見てただけで、下がったの、上がったの、ああ増えてきたねとか。はたまた道路の反対側のほうは灯油タンク、ホームタンクから灯油を抜く作業も始まったし、プロパンガスも移動したし、そういうことしかできないんです、我々住民は。そういった、今、関わる情報交換をして、情報を入れてどうのこうのしてと何が災害を防げるのか。土のうを確かに積んで、ちっちゃい土のうだったら大きい土のうを積んで被害を軽減させるのは可能です。そういったことも今後やっていけるのか。これが築堤なるまでの対策としてどういったことを本当に考えていかなきゃいけないのか、それも調査研究やったりしていただかないと安心して暮らしていきません。そういったことも、小さい排水堰ではあります。そういった人的被害なかったからよかったですけれども、財産被害が本当に大きいんです。この間床上浸水した家も、建物共済とか、いろいろ皆さんからのお見舞金とか、いろいろもらって、何とか足しにして、あと自分の持ち出しして修理しています。リビングのキッチンシステム全部交換しています。押切地区もそうでしょうけれども、そういったことで、いろいろ財産的被害が一番、人の命も大切ですけども、同じ

ようにやっぱり大切だと思います。

やっぱり完璧に100%災害を防ぐというのは、それは無理かもしれませんが、何にもしないただ見ているというのが一番無能で、寂しくて、今回思ったところです。あえて今回、前にも一般質問させていただいて、調査研究、被害軽減対策やっていきます、土地改良区と相談して協議してやっていきますという回答いただいたので、今回またたまたま、また発生してしまいましたのでお聞きしたかったんです。

結果的に、柏川については、先ほども何度も申し上げていますが、国交省のピットができそうということで、1つ、すごく私もほっとしているんですが、ただ、その過程が本当に大切で、何かやってあげられないのか。その、今、私は下流のほうばかり言っていますけれども、上流のほう、先ほど岡田議員の質疑にもありましたけれども、田んぼダムを早急に、全体的に動けるのか動けないのか、また、寒河江川からの水門、あそこも開けられず相当なる水量が発生します。ずっと私も前も言ったかもしれませんが、柏川には、あその水門直結に流れてくるんです。ずっと行って丹野園のお茶屋さんとか、ここ分岐したりとか、溝延の八幡神宮内の水路を通ったりとか、そういったところで、これが今度8区の公民館のちょっと手前辺りに合流するんです、全部、雨水も、排水も。そういったところで、上流からの流れを止めてあげないと、何ぼ下流でポンプアップしたって足りないんです。だから、そういった組織だって全体的にその川、堰を考えていかないと、災害なんか絶対減らないと思います。田んぼダムという動き、先ほどいいお話もいっぱい伺っておりますので、ぜひ、その上流での対策も含めて、下流では下流の対策、上流では上流の対策、中流では中流の対策ということで、

やっぱりすみ分けしてやっぱり対策を取っていかないと絶対減らないと思います。

今のこの豪雨災害、すごく雨がたくさん降ります。自然の現象にはちょっとかなわない部分もありますが、絶対100%どんな対策したとしても止められるということはできませんけれども、ある程度安心材料として何か対策をとということで、その対策をしたら情報発信していただければ、住みよい溝延、住みよい河北町になっていくと思いますので、ぜひ災害については、やっぱり地域医療も本当に大切だと思います。災害もなかったらやっぱり住みやすい町になりますので、ぜひ情報の発信と、協力して地域一体となってやっぱり災害に取り組んでいかないと、私も分からないことばかりなのでわあわあ言っていますけれども、それでも一つ一つ教えていただきながら行動していきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で6番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

ここで議長から申し上げます。

先ほど一般質問を行いました9番丹野貞子議員から、質疑の中で誤った発言を行いましたので、これを取り消したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 先ほど私の一般質問の中で、「・・・」という言葉を使いましたけれども、これはふさわしくなかったと思ひまして取消しをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 ただいまの説明のとおり、発言の一部を取り消すことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、申出の部分の発言を取り消すことに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、9月10日、11日は、土曜日、日曜日のため休会となります。9月12日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時28分 散 会

